平成２２年（再イ）第１０号
山口県下関市長崎本町２番14号
再生債務者　豊川新一こと　盧　　新一
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月27日まで
平成22年７月６日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２２年（再イ）第１４号
山口県下関市秋根北町５番25号
再生債務者　渡邊　達也
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月27日まで
平成22年７月６日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再イ）第７３号
鹿児島市下伊敷３丁目22番25号
再生債務者　角野　哲三
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月５日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第１８号
鹿児島市上荒田町31番９―207号
再生債務者　川邊　智志
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月５日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第５６号
山口県宇部市大字妻崎開作2014番地２
再生債務者　冨岡　公策
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月３日まで
平成22年７月６日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第１２号
山口県宇部市床波１丁目４番29号
再生債務者　荒谷専三郎
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月３日まで
平成22年７月６日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第３号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井615番地11
再生債務者　木下　功一
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月３日まで
平成22年７月６日　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第４号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井615番地11
再生債務者　木下　香織
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月３日まで
平成22年７月６日　松山地方裁判所

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１９年（再イ）第７６４号
東京都世田谷区瀬田２―31―２―305
再生債務者　上村　勝重
1　決議に付する変更再生計画案　平成22年６月28日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成22年７月20日まで
平成22年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第９２号
愛知県西加茂郡三好町大字福谷字広久伝15―89―202
再生債務者　日比野洋士
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成22年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第７５号
京都府八幡市男山金振２番地25
再生債務者　近藤　信正
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年７月６日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第２号
福岡県飯塚市平恒621番地５
再生債務者　前本　　隆
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年７月６日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号
岡山県倉敷市玉島柏島4832番地５
再生債務者　岩城　幸一
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月10日から平成22年８月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第３号
横浜市栄区長沼町290番地の１　コープ野村戸塚長沼103号
再生債務者　阿部　　稔
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２０号
仙台市泉区北高森２番地の１　エステート高森306
再生債務者　大場　安博
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月16日から平成22年８月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第２号
新潟県上越市仲町３丁目６番８号　仲町ハイツ105号
再生債務者　寺島　敬二
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月７日まで
新潟地方裁判所高田支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第４号
横浜市栄区桂台南２丁目24番32号
再生債務者　吉元　大介
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年７月20日まで
平成22年７月５日
横浜地方裁判所第３民事部